

舞台芸術科(仮称)設置検討協議会

# 舞台芸術科(仮称) 設置検討協議会 報告書 (案)

— 県立高校での新たな学科の設置に向けて —

平成30年 6 月 日



## はじめに

本報告書は、神奈川県教育委員会が設置を検討している「舞台芸術科(仮称)」に関して基本的事項の検討を依頼され、舞台芸術科(仮称)設置検討協議会において協議を行った結果をまとめたものです。

現在、スマートフォンの爆発的な普及など、子どもたちを取り巻く情報環境は大きく変わってきています。一方で、子どもたちが様々な体験活動を通じて、自分の価値観を認識しつつ他者と協働することの重要性を実感し理解できるようにする機会や、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られていると指摘されています。

県教育委員会では、現在県立高校改革に取り組んでおり、平成27年1月に策定した県立高校改革基本計画の中で、社会のニーズ等を踏まえた新たな専門学科等の検討と設置に取り組むこととし、外国語や舞台芸術、健康・スポーツ科学等の分野を掲げました。また、平成29年1月には、国の第三期教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方の中で、文化芸術の発展を担う人材育成の重要性が示されました。

こうした中、県教育委員会は、平成32年度を始期とする県立高校改革実施計画(Ⅱ期)において、舞台芸術に関する学科を設置する方向性を示し、この協議会に設置に向けた検討が依頼されました。

もとより、演劇を中心とした舞台芸術の学びには、文化芸術への感性を高めるだけでなく、豊かなコミュニケーション能力や表現力を身に付けることができるとともに、他者認識や自己認識の力の向上にもつながるなど、高い教育効果が認められているところです。一方で、今日の日本に、舞台芸術に関する教育のスタンダードというものがありません。

そこで、本協議会では、舞台芸術の専門家や学校教育関係者、教育行政関係者などの構成員により、平成29年12月から、学科の基本コンセプト、教育内容、施設・設備、指導者の確保などの項目について、活発な協議を行ってきました。本報告書では、そこでの主な論点を示したうえで、学科の設置に向けた基本的な枠組みとなるよう、それぞれの項目について整理しています。

本協議会としては、本報告書を活用して、神奈川の県立高校として初となる、「舞台芸術を広く学ぶ学科」が設置されることを願っています。そして「舞台芸術」を通じて創造性豊かな人材を育成し、この新たな学科で学んだ生徒たちが社会の様々な分野で活躍している姿を見せてくれることを期待しています。

平成30年6月

舞台芸術科(仮称)設置検討協議会 会長  
能祖 将夫

## 目次

1	舞台芸術科(仮称)設置検討の背景 .....	1
2	舞台芸術科(仮称)設置検討協議会の設置と検討依頼事項.....	2
3	本協議会での検討経過 .....	3
4	舞台芸術科(仮称)の基本コンセプト .....	4
5	教育内容について.....	6
6	施設・設備の整備について .....	10
7	指導者の確保等について .....	14
8	その他.....	18

資料

## 1 舞台芸術科(仮称)設置検討の背景

### (1) 県立高校改革での位置づけ

- これからの県立高校改革の構想について検討した、県立高校改革推進検討協議会がまとめた「県立高校の将来像について(報告)」(平成26年6月)では、これからの県立高校改革のあり方について、社会の変化に対応した教育の充実として「現在、県の特色ある先進的な取組みとしての舞台芸術をはじめとする文化芸術による心豊かな神奈川づくり(中略)にかかる施策事業との連関を視野に入れた高校教育の取組み」に対する期待が示された。(資料3 参照)
- 神奈川県教育委員会では、「県立高校改革基本計画」(平成27年1月策定)で、県立高校の専門教育の役割の明確化と魅力の向上の一環として、社会のニーズ等を踏まえた新たな専門学科等の検討と設置に向けて取り組むこととし、「舞台芸術」を例示した。(資料4 参照)
- 「県立高校改革基本計画」を受けて策定された「県立高校改革実施計画(全体)」(平成28年1月策定)では、舞台芸術に関する学科等について直接の言及はないものの、社会、経済、産業の動向、グローバル化・情報化の急速な進展や少子高齢化・人口減少へ対応するため、専門学科の改編や新設に取り組むこととしている。

### (2) 国の動向

- 文部科学省コミュニケーション教育推進会議審議経過報告(平成23年8月)では、演劇的活動など表現手法を豊富に取り入れていることなどによる、コミュニケーション能力の育成効果を認めている。(資料5 参照)
- 第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(平成29年1月)で、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成として、「グローバル人材の育成」「イノベーションを牽引する人材の育成」と並んで、「スポーツや文化芸術に秀でた人材の育成」を挙げている。(資料6 参照)  
なお、平成30年3月には中央教育審議会から、スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成の重要性に言及した第3期教育振興基本計画について答申されている。

### (3) 県立高校における芸術教育に関する専門教育の状況

- 神奈川県教育委員会では、「県立高校改革実施計画(I期)」(平成28年1月策定)により、次のとおり芸術に関する専門学科を設置している。
  - ・音楽科 弥栄高等学校(相模原)
  - ・美術科 上矢部高等学校(横浜市戸塚区)、白山高等学校(横浜市都筑区)  
弥栄高等学校

- 演劇関連の科目については、これまで、単位制普通科等で設定し展開している。  
(例：平成29年度 総合学科7校、単位制普通科8校)

(4) 他の都府県の状況

- 他の都府県における、舞台芸術に関する学科の設置状況は次のとおり。

校名 (所在地)	学科名 (設置学級数)	併置学科
青森県立八戸東高校 (八戸市類家)	表現科 (1)	普通科
埼玉県立芸術総合高校 (所沢市三ヶ島)	舞台芸術科 (1)	映像芸術科、美術科、音楽科
東京都立総合芸術高校 (新宿区富久町)	舞台表現科 (1)	美術科、音楽科
石川県立七尾東雲高校 (七尾市下町)	演劇科 (1)	電子機械科、総合経営学科
大阪府立東住吉高校 (大阪市平野区)	芸能文化科 (1)	普通科
大阪市立咲くやこの花高校 (大阪市此花区)	演劇科 (1)	総合学科、食物文化科
兵庫県立宝塚北高校 (宝塚市すみれが丘)	演劇科 (1)	普通科、グローバルサイエンス科

(5) 中学生のニーズ

- 神奈川県教育委員会では、高等学校における舞台芸術に関する教育に対するニーズを把握するため、演劇部で活動する中学生を中心にアンケート調査を実施した。  
(資料7 参照)
- それによると、高校に演劇を学ぶことのできる学科やコースがあった場合進学したいと思う生徒は5割を超え、将来、演劇やダンスなどに関連する職業に就きたいと思う生徒は4割を超えている。

## 2 舞台芸術科(仮称)設置検討協議会の設置と検討依頼事項

- こうしたことから、神奈川県教育委員会では、平成32年度を始期とする「県立高校改革実施計画(Ⅱ期)」の中で、演劇など舞台芸術を幅広く学ぶ学科を新設したいと考え、「舞台芸術科(仮称)」の基本構想について、幅広い視野から検討するため、本協議会を設置した。(資料1、2 参照)
- 設置に当たっては、県教育委員会教育長から、グローバル社会を見据え、幅広く芸術文化の発展を担う、人間性、創造性豊かな人材の育成のため、県立高校における舞台芸術を学ぶ学科の設置に向け、「舞台芸術科(仮称)の設置に係る基本的枠組に関すること」を検討するよう依頼された。

### 3 本協議会での検討経過

- 教育長からの依頼を受け、本協議会では、「舞台芸術科(仮称)の設置に係る基本的な枠組みに関すること」として、具体的に次の各項目について検討することとした。
  - ・基本コンセプトについて
  - ・教育内容について
  - ・施設・設備の整備について
  - ・指導者の確保等について
  - ・その他必要な事項
  
- これらについて本協議会としてまとめることを確認し、平成29年12月から平成30年6月までの間、次のとおり6回にわたって協議を進めてきた。

開催日		協議内容
第1回	平成29年12月26日	・舞台芸術科(仮称)設置に向けた検討事項について ・舞台芸術科(仮称)の基本コンセプトについて ・検討協議会の進め方について
第2回	平成30年1月25日	・基本コンセプトについて ・教育内容について
第3回	平成30年3月7日	・教育内容について ・施設・設備の整備について
第4回	平成30年4月11日	・施設・設備の整備について ・指導者の確保等について
第5回	平成30年5月16日	・施設・設備の整備について ・指導者の確保等について ・入学者選抜、開設までの準備期間、学科名称等について
第6回	平成30年6月18日 (予定)	・報告書について(予定)

#### 4 舞台芸術科(仮称)の基本コンセプト

県立高校に初めて設置する舞台芸術に関する学科の基本的なコンセプトの検討に当たっては、育成すべき生徒像、演劇活動等を通じたコミュニケーション能力の育成、学科として指導する舞台芸術に関する分野、卒業後の進路、様々な機関との連携等の項目について議論した。

その際、他都県の類似学科の設置趣旨等も参考にした。

主な論点は次のとおり。

(舞台芸術のジャンル)

- 舞台芸術の大きな柱は演劇とダンスの分野だが、本学科で扱う舞台芸術の分野については、現代の演劇を中心とした分野を対象と考えたい。
- その際、多様な力を身に付け、多様な進路に対応できるようにすることにも考慮することが大切である。

(育みたい生徒像)

- 専門学科高校であるからには、将来舞台芸術に関係する道に進みたいという生徒の希望に対応できる高校であることはもちろんだが、あくまでも高校教育の場であることから、この学科では、プロを養成するのではなく、舞台芸術の教育を通じて、人間性、創造性豊かな人間を育成するものとしたい。
- 舞台芸術に関して、演者としてだけでなく、照明、音響といった舞台を支えることや脚本づくりなど、舞台芸術に関する様々な分野を学ぶ教育を進めていくことが望ましい。
- 演劇的な視野でものをみることのできる、芸術的センスを持った人を育てたい。

(教育内容)

- 専門学科としての教育内容は現代演劇を中心にするが、古典芸能も視野に入れる必要がある。
- コンテンポラリーダンスやクラシックバレエを始めとしたダンスについては、演劇とボーダレスになっている面もあるので、ある程度学ぶことができるようにすべきである。

(コミュニケーション能力の育成)

- 舞台芸術の教育で育成されるコミュニケーション能力について、複数の人間で協力して作品を作り上げることで培われるコミュニケーション能力とともに、グローバル社会を見据えた、自己表現を通じたコミュニケーション能力の育成につながるようにすべきである。

(外部機関との連携)

- 舞台芸術を学ぶ大学の学生や大学院生が、高校生と触れ合う機会を作ることは双方にとって教育効果があると思われるので、連携先の機関として大学を明示するとよい。
- 高校生にとってプロの活動現場を見たり体験したりすることは、大変有意義である。

以上を踏まえ、「基本コンセプト」については、次のとおり整理した。

- 1 舞台芸術を通じた幅広い教養や芸術的センスを身に付けた創造性豊かな人材の育成
- 2 ① 自分とは異なる他者を認識し、理解すること  
② 他者認識を通して自己の存在を見つめ、思考すること  
③ 集団の中で、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと  
④ 対話やディスカッション、身体表現等を通じて自己を表現すること  
などの要素で構成される演劇活動等を通じたコミュニケーション能力の育成
- 3 演技、舞台技術、企画・制作等の理論から実践までの指導を通じた幅広い演劇教育
- 4 舞台芸術との出会いの場
- 5 将来の演技者等の専門家のみならず、多様な進路に対応した教育課程
- 6 K A A T (神奈川芸術劇場)、青少年センター、大学などの教育機関等の外部機関との連携による多様な学習機会の提供
- 7 舞台芸術科での学びによる教育効果の県立高校全体への普及

## 5 教育内容について

基本コンセプトを踏まえ、舞台芸術科(仮称)としての特色ある教育活動を展開できる教育内容とする必要があるということを基本的な考え方として、教育内容について議論した。主な論点は次のとおり。

(想定される生徒像)

- 高校入学の時点で様々な形で演劇に関係してきた生徒や、演劇に興味はあるが、今まで本格的に携わったことのない生徒が対象であると考えられる。
- そうした、演劇経験の乏しい生徒にも「舞台芸術との出会いの場」となるような教育とすべきである。

(教育内容に対する基本的な考え方)

- 日本の演劇教育にはスタンダードがないという中で、高校生に対してどういう教育を施していくのか、という視点に立って考えることが必要である。
- 学年制、単位制に関わらず、専門学科として必要な教育を施すことが大切だ。
- 幅広い生徒の進路希望に対応する教育課程を考えると、舞台芸術の専門学科で学ぶという特殊性は考慮すべき。
- 平成34年(2022年)から、高校では新学習指導要領が実施されるので、そのことも考慮した教育内容とすべきである。

(専門教科・科目)

- 専門教科・科目としての教育内容の検討に当たっては、演劇に関する科目のまとまりとして、① 演劇の理論や歴史に関する科目、② 演じるための基礎に関する科目、③ 実際に演じることにに関する科目、④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目のまとまりに分けることは妥当である。この四つのまとまりで舞台芸術に関する教育内容をほぼ網羅している。
- 四つのまとまりは、学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学びに向かう態度」)に合致するものである。
- 卒業発表など、成果発表に向けたプロセスを経験して形にしていくことが大切だ。成功体験にせよ失敗体験にせよ、1回でも多いほうが人を成長させる。
- 教育内容としての四つのまとまりを、企画・制作の理論から実践までを経験できるような科目のまとまりとして、整理するとよい。

- 四つのまとまりの各科目は同時並行で科目を展開していくことが望ましい。
- 科目の配置年次が重要であり、それにより本学科の特色を示すこともできる。
- 県内の関係団体との連携による専門教科・科目を充実させることにより、本学科の特色を示すことができる。
- 具体的な科目をどう絞り込んで、どう配置していくか、公演をどの程度の頻度で実施していくか、県内の施設・人材とどう連携していくか、といったことを考えていくことで、学科としての特色を出していけるのではないか。

(古典芸能・伝統文化の考え方)

- 古典芸能は所作を伴うものであるので、少しでも学んでいくことは演劇の学習にとって無駄にはならない。
- グローバル化の中で、日本で育った者としてのアイデンティティーにもつながっていくと思う。
- 古典芸能・伝統文化には、能や狂言、日本舞踊、さらには和装といった内容が考えられるが、一つに限らず、年間で分けて扱うことで皆がそれぞれの内容を経験できるようにすると良い。

(ダンスの考え方)

- クラシックバレエがすべてのダンスの基本になると考えられる。
- クラシックバレエの場合、どんなにキャリアを積んだ人でも基礎レッスンは欠かさず行うので、基礎レッスンの講座では高校までの経験の有無は課題にならない。
- ダンスにはコンテンポラリーダンスも主要な種類としてある。  
高校での授業としては、クラシックバレエに限定せず、バレエレッスンという形をとることも考えられる。

(実技における生徒人数)

- 募集人員の具体的な想定はまだないとのことだが、演劇の実技教科では一般的に20人が限度だ。最大でも25人が、指導者として注意を払える範囲だと思う。
- 実技指導の科目では、安全面からも20人が限度である。

(共通教科・科目)

- 教科芸術の必修科目については、音楽、美術等に固定して指定するのではなく、幅広く学べるようにすることが望ましい。

- 舞台芸術関係以外の大学進学を含め、生徒の多様な進路希望に対応するため、幅広い科目を選択できるようにすることが大切だ。
- 国語や英語で戯曲を扱うなど、共通教科・科目で、舞台芸術に関する内容を扱えるように。そうすることで、専門教科の学習の幅も広がると思う。
- 専門学科で学ばなければいけない内容のうち、共通教科・科目で代替できるものがあるか、検討する必要がある。それによって、大学進学等、進路選択への対応の対応の幅も広がっていくと思われる。

以上を踏まえ、教育内容については次のとおり整理した。

## 1 専門科目の教育内容

- (1) 演技、舞台技術、企画・制作等の理論から実践までを通じた演劇教育について、専門性も高めつつ幅広く展開できるように、以下の区分で構成する専門科目を設置する。
  - ① 演劇の理論や歴史に関する科目：演劇に関する基礎的な知識の定着を図る。  
(例：演劇論、演劇史、戯曲研究)
  - ② 演じるための基礎に関する科目：  
演技に必要な技能、身体能力等を育成する。  
(例：身体表現基礎、舞踊、発声法・呼吸法)
  - ③ 実際に演じることに関する科目：  
学科の中心として、演じることの基礎から応用までを学び、上演することのできる能力を育成する。(例：劇表現、創作演習)
  - ④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目：  
公演に必要となる実践的な知識・技能等を育成する。  
(例：企画・制作、照明、音響、舞台監督、舞台美術)
- (2) 作品を作り上げる一連の過程を経験するため、学習の集大成としての卒業公演を含め、学習成果の発表を3年間で複数回実施する。
- (3) 伝統芸能については、基礎知識や表現技術を学ぶとともに、日本文化に対する理解を深めるため、特定のジャンルに偏らず幅広く学習できるようにする。
- (4) 舞踊については、コンテンポラリーダンス、クラシックバレエを中心として、幅広く学習できるようにする。

(5) 幅広い進路希望に対応できるよう、共通科目での学習内容を扱う専門科目の設置も検討する。(例：専門科目「演劇史」で世界史の指導事項を扱う、「古典芸能」の専門科目で古文解釈を扱う、など)

## 2 共通科目の教育内容

(1) 専門科目とのバランスに配慮し、幅広い教養を備えるとともに、大学進学にも対応できるよう、必要な科目を設置する。

(2) 選択科目である、芸術科目（音楽、美術等）については、幅広い豊かな教養を身に付けた生徒を育成するため、特定の科目に偏らないよう設定する。

(3) 共通科目において舞台芸術の要素を扱うことについても検討する。  
(例：国語、英語での戯曲等)

## 3 教育展開での工夫

(1) 劇表現・舞踊等の実技科目については、20～25名程度のグループ形式により、きめ細かな指導を実施する。

(2) 外部機関との連携により、プロの現場での学習や成果発表としての公演の機会を設ける。

## 6 施設・設備の整備について

基本コンセプト及び、教育内容の考え方に対するこれまでの検討を踏まえ、舞台芸術科(仮称)としての特色ある教育活動を安全に展開できるよう、必要な施設・設備を整備する必要があるということを基本的な考え方として議論した。

なお、施設の検討に当たっては、専門学科の授業展開の想定を策定し、専門学科として必要な専門教科・科目を25単位以上展開することができる見通しを立てた。

(資料8 参照)

また、単位制、学年制それぞれの場合を想定するとともに、主に実技科目については、1講座を20～25人程度で実施すると想定した。

主な論点はつぎのとおり。

(施設関係)

- 何より安全に配慮した施設でなくてはならない。
- 全体として校内に、小規模な発表の場が一つ、稽古する場が二つあることが最低限必要である。
- 施設の規模として、稽古する場については、三部屋あるとさらに良い。実際の学校を検討する際に考慮する必要がある。
- 成果発表の公演までをすべて自校で賄うのではなく、外部機関との連携も視野に入れて考えるべきだ。
- 想定される学校、場所があればそこに最適化した設備を考えることもできる。
- 既存校舎の改修を前提に考えるなら、防音防振にも配慮する必要がある。
- 生徒が自分たちの学ぶ場を自分たちで作っていくという発想に立った整備が望ましいのではないか。天井なども高すぎると作業に資格が必要になることもある。
- 生徒たちが個別に活動し、自由な発想ができるような空間として、練習室のような小部屋が2ないし3室是非必要である。  
整備に当たって、普通教室を間仕切りして使えるようにすることも有効な方法の一つと考える。

(設備関係)

- 発表する場、稽古する場ともにスクリーンやプロジェクタ、パネルなど、映像のための装置が必要である。  
作品作りとともに、自分たちの演技を客観的に確認することなどにも活用できる。
- 発表の場としての施設の客席について、講義での使用を考えるとロールバック式は効率的である。
- 生徒の演劇的想像力を高めていくことを考えると、平台や金属製モジュールを組んでいくことが望ましい。
- 実際の学校施設の大きさ等を考慮して、どちらのメリットを優先するか、あるいは、両立させることが可能かどうか、検討することが必要である。

以上を踏まえ、「施設・設備の整備」については、次のとおり整理した。

## 1 整備方針

充実した学習指導を行うため、教育課程上必要となる施設・設備を整備する。

<検討の前提>

- (1) 各学年1学級(40人)、全体で3学級規模として想定
- (2) 主に座学系の科目は、普通教室等で展開。40人1展開を基本として、内容・時間割上の配置等によって、小人数展開も考慮
- (3) 実技系の科目は、1展開を概ね20人として想定
- (4) 授業準備のための施設(倉庫等)も考慮
- (5) 可能であれば、併置する他学科(普通科等)の生徒の受講にも配慮

(例) 大スタジオ：

演技や舞台技術の実習に使用する。校内発表会等小規模の公演の場としても使用できることが望ましい。

レッスン室1・2

：演技、舞踊等のレッスン室として使用する。20～25名程度でのレッスンに対応できる規模とする。

個別活動室1～3 ※部屋数はおおむねの数

：単独又は少数での練習、本読み等で使用する。

(参考)施設・設備の整備イメージ

	面積	主な仕様・付帯設備等
大スタジオ	330㎡程度	調光・調音室、大道具等倉庫、照明一式（サスペンションライト、舞台照明の電源含む）、バトン、音響機材一式、映像装置一式(投影可能な壁面を含む)、移動可能な客席、男子楽屋 女子楽屋
レッスン室1	各120㎡程度	リノリウム張り床（継ぎ目がなく、クッション性のあるもの）、レッスンバー、前方鏡張り、簡便な音響機材一式、映像装置一式
レッスン室2		
個別活動室(1～3)	各13～16㎡程度(8～10畳程度)	防音設備・可動式の机椅子等 ※レッスン室1、2を2～3に分割可能にする、又は既存普通教室を4つ程度に分割可能にすることなどによる整備も可。独立の場合はレッスン室の近辺が望ましい。

2 授業等の展開と施設との関連イメージ

① 演劇の理論や歴史に関する科目

- ・主に、講義＝座学形式を想定。
- ・使用場所としては、普通教室等を想定。

② 演じるための基礎に関する科目：演技に必要な技能、身体能力等を育成する。

- ・実技形式を想定。
- ・体を動かすことが学習の中心になることから、使用場所としてレッスン室等を想定。(発声等授業の展開によっては、個別活動室での個別練習、個別指導も考慮)
- ・ダンス等を内容とするとも考えると、ある程度弾力性のある床、防音、防振の構造が必要。
- ・バーレッスン用のバー、鏡張りの壁面(一面)、簡単な音響機材(吊スピーカ等)を整備。(鏡については移動式も可)
- ・その他、ホワイトボード(移動式)等を整備

③ 実際に演じることに係る科目：学科の中心として、演じることの基礎から応用までを学び、上演することのできる能力を育成する。

- ・実技及びゼミ形式を想定。
- ・演劇の上演全体を学ぶことから、使用場所について、主として大スタジオ、補助としてレッスン室を想定。
- ・大スタジオは、年度ごとの成果発表会でも使用することを想定。そのため、簡易舞台、照明・音響、バトン等の設備を整備。(必要な電源を確保)  
(観客席のあり方については、教育方法を踏まえて検討)  
また、防音、防振の構造が必要。

- ・大スタジオは、大道具の倉庫や製作場と近接することが望ましい。
- ・脚本解釈や読み合わせ等を行うのに必要な備品(可動式の机つき椅子等)を整備。
- ・レッスン室についても、演劇の実習に取り組むことができるよう、簡易な照明、音響等の設備を整備。
- ・大スタジオ、レッスン室ともに、暗幕等により遮光できる環境を整備。(大スタジオは、鎧戸等で窓を遮光することも検討。)  
また、プロジェクタ等の映像装置を整備。(大スタジオでは、投影可能な壁面にする 것도検討。)

④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目：公演に必要となる実践的な知識・技能等を育成する。

- ・実技及びゼミ形式を想定。
- ・企画・制作、舞台技術に関して実践的な知識・技能を育成することから、使用場所は大スタジオ、レッスン室双方を想定。また、企画・制作等の学習は、普通教室も想定。
- ・大スタジオ、レッスン室ともに、生徒の自由な発想が生かせるようにするために、レイアウト等について配慮。

⑤ その他

- ・古典芸能を実施する場合は、レッスン室、大スタジオの併用を想定。
- ・個別活動室については、放課後等の自主的な練習や本読み等の共同作業などでの使用も想定。

## 7 指導者の確保等について

基本コンセプトを踏まえ、舞台芸術科（仮称）としての特色ある教育活動を展開できるよう、専門的な知識を持つ外部講師と教諭のティーム・ティーチングによる指導を実施することとし、そのために適切な指導者を確保する必要があるということを基本的な考え方として、指導者の確保等について議論した。

議論に当たって、学科を取りまとめる者、当該校で舞台芸術科(仮称)を担当する教員(主に専任教員)、舞台芸術に関する科目を担当する専門家に分け、それぞれについて、制度面や確保の方法などの視点で議論した。

主な論点は次のとおり。

(基本的な考え方)

- よい指導者を継続的に確保していくことが重要なポイントになる。
- 演劇の社会的な広がりということの視点は持つべきである。演劇的要素を取り入れた職業の方を授業に取り込むことによって、この学科の幅を広げている、ということの特徴としてアピールしていくことができるだろう。

(学科の取りまとめを担当する指導者)

- 学科の基本コンセプトをしっかりと理解していて、それを実現できる人であることが重要である。演劇的な素養を持って広く全般を見渡せる人であることが求められる。
- この立場の人はコーディネータに徹するべきで、プレーイングマネージャーになってはいけない。
- この立場の人がこの学科の中心になって校内調整や渉外を担うのだから、権限、役割を明確にした上で、県としてしかるべき、しっかりとした人を選定すべきだ。
- 選定にあたって、民間人材の活用も視野に入れることも考慮すべきだが、その際は堅実でしっかりと腰を据えて取り組んでもらえる人であるべきだ。
- 学科のとりまとめを担当する人をアシストする見識者によるサポートチームを作る必要がある。

(当該校の教員で、舞台芸術科(仮称)を担当する教員)

- 舞台芸術の専門家でない教員も、芸術的、文化的な素養を高める側面を一般の授業でも取り入れるべきだ。また、この視点での教員研修が必要である。

(舞台芸術に関する科目を担当する専門家)

- 専門家に限ったことではないが、外部人材を招くにあたっては、その人物がモラルある人間であることが最低限必要である。
- 専門家の分野は、教育内容、科目等が決まってからそれにふさわしい専門家を選定することになるだろう。  
専門家の選定にあたっては、学科の取りまとめを担当する指導者とそれを支えるスタッフ陣で選定していくような方法も検討していくことが必要だ。
- 専門家を指導者として招く場合については、選定する側である学校・県が、演者と指導者の違い、演劇の現場を持っている人のスケジュールやそれに伴う制約など、専門家に対する理解を持っていることが必要である。
- 専門家の確保に当たっては、特別免許状など現時点における教員免許状制度を積極的に活用し、広く求めて、持続可能なものにしていくことが重要である。
- 専門家については、教員免許状を持っている人の中から演劇的なことを通して教育したいという人を集めるというのが一つ、それから、いわゆる特別非常勤講師制度や特別免許状といった制度の活用、そして教員免許状を持たない専門家である外部講師によるティーム・ティーチング、この3つがおそらく柱になると思う。
- 専門家の確保とともに、この学校での指導を通じた養成という考え方も大切だ。
- 若い演劇人を講師とすることも考えられる。  
若い演劇人にとっても勉強になるので、そういった人たちを応援することにもなる。
- 神奈川県出身者や関係団体(劇団、大学等)とネットワークを組んで人材を見つけていくようにできるとよい。
- 舞台芸術の現場の一線で活動されている方では、自身の公演等によってスケジュールの変更が生じる、したがって長期間スケジュールを確保することができないことが課題である。  
よい講師に依頼するには、開講の2、3年前からアプローチすることが必要である。
- こうしたことから、一つの講座を通年一人が受け持つのではなくて、ハイブリッド的に講師が交代しながら実施していくことも一法である。
- 一つの劇団など限られた団体等からだけの専門家によるのではなく、色々な方、色々な考え方の人に教えていただきたい。

以上を踏まえ、「指導者の確保等」については、次のとおり整理した。

## 1 指導者の招致方針

(1) 舞台芸術関連の科目については、多様な分野から、実践的な創作活動を行っている専門家等を、広く外部講師として招致する。

その際、例えば介護など人と接する業務で演劇的要素を取り入れている職業の方の招致についても検討する。

(2) K A A T (神奈川芸術劇場)、青少年センター、大学などの教育機関等の外部機関との連携により、優れた指導者を招致する。

## 2 指導者のあり方について

(1) 取りまとめを担当する指導者…学科長などの立場の教員

- ・演劇的な要素を持って全体を見ることができる。(校内調整)
- ・講師を集めるに当たって、舞台芸術科(仮称)の基本コンセプトを理解した上で、主体的に関われる。
- ・外部団体との調整ができる。(渉外)

### <制度としての立場>

- ・専任教員(教員免許状の教科は問わない。)  
※ コーディネータに徹することができるように環境を整えることが必要

### <指導者確保の考え方>

- ・教員免許状を持ち、舞台芸術科について深い理解と意欲を持った教員を配置(民間人材の活用も考慮。その際は学校の視点に立って考えることのできる人であること。)
- ・見識者によるサポートチーム(スタッフ集団)が配置されることが望ましい。

(2) 当該校の教員で、舞台芸術科(仮称)を担当する教員

- ・舞台芸術の教育について一定の理解を持っている。
- ・専門家と協力するなどして、教材を開発することができる。
- ・教員免許状を持たない専門家とのチームティーチングを実施することができる。

その場合、協力して指導計画を作成したり、評価することなどができる。

生徒と専門家との間の調整をすることができる。

單元ごとに専門家が交替する場合、指導内容を整理し、専門家同士の調整ができる。

- ・直接舞台芸術に関する科目を担当しない場合でも、芸術的、文化的な素養を高める側面を他の一般の科目でも取り入れることができる。

#### <制度としての立場>

- ・専任教員(教員免許状の教科は問わない。)

#### <指導者確保の考え方>

- ・教員免許を持ち、当該校の舞台芸術科(仮称)について深い理解と意欲を持った教員を専任教員として配置。(公募制の活用も考慮)

#### (3) 専門的な内容に関する指導者…非常勤講師 等

- ・高校生に対して、モラルを持って指導することができる。
- ・それぞれの分野の専門家であるとともに、評価方法や多様な進路選択など高校生への指導について一定程度理解することができる。
- ・通年ないしは単元ごとに、指導計画に従って授業を担当し、評価することができる。
- ・教員免許状を有し単独で科目を担当する場合は、高校の科目としての指導計画を作成することができる。

また、専任教員とのチームティーチングで科目を担当する場合は、主担任と協働で指導・評価することができるとともに、主担任の指導計画作成に協力できる。

#### <制度としての立場>

- ・特別免許状による教員：社会的経験を有する者に、教育職員検定を経て免許を授与し、単独で科目を担当する。

例 看護師に教科「看護」の特別免許状を授与

- ・特別非常勤講師：多様な専門的知識・経験を有する者を教科の学習に迎え入れる。教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部を担当することができる。

例 調理師が、教科「家庭」の領域の一部として「調理実習」の授業を単独で実施

- ・専任教員とのチームティーチング：教員免許状がなくても、教員免許状を保有する教員と常時一緒に授業に携わる場合には、教科を担当することができる。

#### <指導者確保の考え方>

- ・次の団体等へ、推薦、紹介を依頼  
大学・劇場等の関係団体、関連する教育を実施する専門学校・大学・大学院等、舞台芸術系科目を展開する他の県立高校、県内および近隣都県の劇団
- ・推薦、紹介をいただくに当たっては、多様な団体に依頼(少数の団体に限定されないよう配慮)
- ・(継続的な確保に向けて)学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の活用も検討
- ・将来的には卒業生の協力も検討

## 8 その他

本協議会では、その他として、「入学者選抜」、「開設までの準備期間」及び「学科名称」等についても意見を交換した。

主な意見は、つぎのとおり。

### (入学者選抜)

- 現行制度での入学者選抜方法は、学力検査、面接のほかに、各校の特色に応じて特色検査を実施することができる。  
その中で、舞台芸術を広く学ぶ学科を受検する生徒に対しては、舞台芸術への興味・関心、表現力、協調性などを見取ることのできる検査を行うことが望ましい。
- 面接とは別の視点から、特色検査でグループ討論などを行うことは望ましい。また、身体表現などの検査も実施することが望ましい。
- 演劇を経験してきていない者でも、この学科で学びたいという気持ちがあればそれを形にできるような検査となるような工夫が必要である。

### (開設までの準備期間)

- 学科の設置に当たっては、まず教育内容を検討し、その結果を踏まえて必要な施設・設備を検討することが必要である。  
また、その上で、それぞれの科目の指導者となる専門家を、継続的に確保する必要があることから、学科の開設に当たっては、指導者確保の見通しをしっかりと持って進めるべきである。  
神奈川県立高校が、これまで設置してきたことのない初めての学科であることから、そのための準備期間をしっかりと確保することが大切である。

### (学科名称)

- 学科名称については、教育内容として幅広い分野を取り扱うこと、生徒の多様な進路希望に対応することなどから、「舞台芸術科」が適当である。

### (中学校等への周知)

- 舞台芸術は中学校の教科として教えているものではないので、演劇部のある中学校の方がこの学科での学習に有利になるなどというようにも誤解されかねない。中学校に学科の趣旨等をよく理解してもらえるようにすることが大切である。

## 資料

- 1 舞台芸術科(仮称)設置検討協議会の設置及び運営に関する要綱
- 2 舞台芸術科(仮称)設置検討協議会構成員 名簿
- 3 県立高校改革推進検討協議会「県立高校の将来像について(報告)」(抜粋)
- 4 「県立高校改革基本計画」(抜粋)
- 5 コミュニケーション教育推進会議「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」(審議経過報告)
- 6 中央教育審議会教育振興基本計画部会「第三期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」(抜粋)
- 7 舞台芸術科(仮称)に係る中学生へのアンケート結果
- 8 専門学科の授業展開のイメージ(単位制の場合)(学年制の場合)
- 9 他都府県における舞台芸術関連学科のカリキュラム一覧

## 【資料1】舞台芸術科(仮称)設置検討協議会の設置及び運営に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、舞台芸術科(仮称)設置検討協議会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (設置目的)

第2条 県立高校における舞台芸術科(仮称)の基本構想を検討するため、舞台芸術科(仮称)設置検討協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第3条 協議会は、次の事項について具体的に検討し、その結果を神奈川県教育委員会教育長(以下、「教育長」という。)に報告する。

- (1) 舞台芸術科(仮称)の設置に係る基本的枠組に関すること
- (2) その他舞台芸術科(仮称)設置に関し、教育長が必要と認める事項

### (設置期間)

第4条 協議会の設置期間は、平成30年12月31日までとする。

### (構成員)

第5条 協議会は、舞台芸術に関する学識経験者、神奈川県教育局関係者、神奈川県県立高等学校関係者及び県内公立中学校関係者等のうちから選定した者9名以内をもって構成する。

- 2 協議会の構成員(以下「構成員」という。)の選任期間は、会議設置の日から平成30年12月31日までとする。

### (会長)

第6条 協議会に会長1人を置く。

- 2 会長は、構成員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会における意見を取りまとめる。
- 4 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名する者が代理する。

### (会議の開催)

第7条 協議会は、教育長が必要に応じて開催する。

- 2 教育長は、必要があると認めるときは、協議会に構成員以外の者を出席させることができる。

### (ワーキンググループ)

第8条 協議会に、ワーキンググループを設置する。

### (意見聴取)

第9条 協議会は、必要に応じて構成員以外の学識経験者等の意見を聴取することができる。

### (庶務)

第10条 協議会の庶務は、教育局総務室が行う。

### (雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年12月11日から施行する。

【資料2】舞台芸術科(仮称)設置検討協議会構成員 名簿

(任期：H29.12.11～H30.12.31)

氏名	役職	任期	備考
荒木 正	神奈川県立神奈川総合高等学校校長		
岡野 親	神奈川県教育局指導部長	H30.4.1～	
田中 俊穂	神奈川県教育局指導部長	～H30.3.31	
楯屋 一之	神奈川県国際文化観光局舞台芸術担当部長 兼神奈川県立青少年センター参事(舞台担当)	H30.4.1～	
堀江 信夫	神奈川県立青少年センター館長	～H30.3.31	
川端 麻穂	神奈川県立鶴嶺高等学校校長		会長代理
久我 肇	神奈川県教育局県立高校改革担当局長		
近藤 建吾	四季株式会社取締役技術・劇場担当	H30.1.25～	
中澤 隆	相模原市立大野台中学校校長	H30.4.1～	
稲童丸 克己	横浜市立舞岡中学校校長	～H30.3.31	
能祖 将夫	桜美林大学芸術文化学群教授		会長
眞野 純	神奈川芸術劇場館長		

(ワーキンググループ)

氏名	役職	任期	備考
小杉 隆一	神奈川県立瀬谷西高等学校総括教諭		
古谷 泰三	神奈川県立神奈川総合高等学校総括教諭		
松澤 直子	神奈川県教育局指導部高校教育課グループリーダー 兼指導主事		
宮本 晋	神奈川県教育局総務室県立高校改革担当課長		

【資料3】県立高校改革推進検討協議会「県立高校の将来像について(報告)」(抜粋)

エ 社会の変化に対応した教育の充実

(全体的な考え方)

- これからの県立高校での教育にあたっては、生徒のニーズや興味・関心はもとより、現代の社会経済、科学技術、健康医療などのライフイノベーション、文化芸術、さらには2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に入れたスポーツ振興などの分野においても、将来の担い手となる人づくりを期待したい。
  
- また、現在、県の特色ある先進的な取組みとしての舞台芸術をはじめとする文化芸術による心豊かな神奈川づくりや、さがみロボット産業特区にかか  
る施策事業との連関を視野に入れた高校教育の取組みについても期待したい。

## 改革の方向

### （1）専門教育の役割の明確化と魅力の向上

産業構造の変化や社会のニーズ等を踏まえつつ、県立高校の専門教育の充実に向けて検討します。

#### 〈主な取組み内容〉

- 各学科の特色をいかした資格取得の支援
- 社会のニーズ等を踏まえた新たな専門学科等の検討と設置（外国語、舞台芸術、健康・スポーツ科学等）
- 県立高校間や教育機関、企業などと連携する仕組み（コンソーシアム）による専門教育の充実（p. 9参照） など

### （2）県内の地域産業を担う人材の育成

県内の地域産業を担う人材を育成するため、地域固有の自然環境や、歴史、風土などをいかした専門教育の推進について検討します。

#### 〈主な取組み内容〉

- さがみロボット産業特区<sup>◇</sup>に関連する専門教育の推進 など

### （3）より高度な専門分野に重点を置く将来のスペシャリストの育成

将来のスペシャリストを育成するため、より高度な専門分野に重点を置く学校の設置などについて検討します。

#### 〈主な取組み内容〉

- スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）の計画的な指定
- 専門教育推進校の指定 など

【資料5】コミュニケーション教育推進会議「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」（審議経過報告）

「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」（審議経過報告）

～「話し合う・創る・表現する」ワークショップへの取組～

平成23年8月29日 コミュニケーション教育推進会議

コミュニケーション教育推進会議においては、国際化の進展に伴い、多様な価値観を持つ人々と協力、協働しながら社会に貢献することができる創造性豊かな人材を育成することの重要性を踏まえ、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図るための具体的な方策や普及の在り方について議論を行い、平成23年8月に審議経過報告を取りまとめた。

1. コミュニケーション能力が求められる背景

(1) 社会の変化と子どもたちに求められる能力

- 21世紀はグローバル化が一層進む時代。多様な価値観、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々とともに、正解のない課題、経験したことのない課題を解決していかなければならない「多文化共生」の時代。
- このような時代を生きる子どもたちは、積極的な「開かれた個」（自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と共に思考し、協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を生み出しながら社会に貢献することができる個人）であることが求められる。

(2) 子どもたちの現状や課題

- 子どもたちは気の合う限られた集団の中でのみコミュニケーションをとる傾向。
- インターネットを通じたコミュニケーションが子どもたちに普及している一方、外での遊びや自然体験等の機会の減少により、身体性や身体感覚が乏しくなっていることが、他者との関係づくりに負の影響を及ぼしている。

(3) 新しい学習指導要領における言語活動の充実

- 新しい学習指導要領では、言語活動の充実により、コミュニケーションに関する能力や感性を育んだり、情緒を養ったりすることも期待されている。

(4) コミュニケーション能力の捉え方とその育成

- コミュニケーション能力を、  
「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ合意形成・課題解決する能力」  
と捉え、多文化共生時代の21世紀においては、このコミュニケーション能力を育むことが極めて重要。
- コミュニケーション能力を学校教育において育むためには、
  - ① 自分とは異なる他者を認識し、理解すること
  - ② 他者認識を通して自己の存在を見つめ、思考すること
  - ③ 集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと
  - ④ 対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むことなどの要素で構成された機会や活動の場を意図的、計画的に設定する必要がある。

## 2. コミュニケーション能力を育成する手法・方策

### (1) これまでの取組

- 諸外国では、クリエイティブな活動をする実践家やアーティストが学校でワークショップ型の授業を行い、子どもたちの創造性やコミュニケーション能力等を育む機会を設けている事例が多く見られ、成果を上げている。
- 文部科学省においては、平成22年度から、コミュニケーション能力の育成を図るため、芸術家等を学校へ派遣し、芸術表現体験活動を取り入れたワークショップ型の授業を展開する事業が実施されている。

### (2) 取組の効果

- 他者認識、自己認識の力の向上  
ふだんは見ることのない他者の一面を見いだしたり、自分と異なる状況を擬似的に体験したりすることで、他者認識や自己認識の力が向上する。
- 「伝える力」の向上  
相互に伝え合うことの喜びに気づき、少しでもうまく伝えたいという意欲により、表現手法が工夫され、「伝える力」が向上する。
- 自己肯定感と自信の醸成  
子どもの良い面や優れた面が引き出されたり、子どもたちが互いに多面的に発見・評価したりされたりすることによって、自己肯定感と自信の醸成がなされる。
- 学習環境の改善  
上記の効果により、子どもたちの相互の人間関係が良好になり、学級の雰囲気が改善されて、学級全体としての学力が向上する。また、いじめ・不登校、暴力行為などの問題の解決にもつながる。
- 授業改善や学級・学年経営への効果  
芸術家等の表現活動の専門家によるワークショップ型の授業は、教員にとって、授業手法や評価方法を見直し、改善する機会となる。また、学級の雰囲気の改善により、学級経営や学年経営が円滑に進む。

### (3) 効果的な手法・方策

- 実施に当たっては、
  - ・ グループ単位(小集団)で協働して、正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を中心とするワークショップ型の手法をとること
  - ・ 演劇的活動など表現手法を豊富に取り入れていること
  - ・ ワークショップの理論や手法を備えた芸術家等の外部講師が授業に参画することが大事である。
- 発表を目的化せず手段として位置付け、創作やグループでの話し合い等といった活動の過程を重視することが重要。その際、ワークショップでは、「導入過程」「展開過程」「ふりかえり過程」という要素をもったプログラムを意識的に組んでいく必要がある。

今後も中・長期的観点から、子どもたちの発達段階に応じたコミュニケーション能力を高めるための方策等について検討。

【資料6】中央教育審議会教育振興基本計画部会「第三期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」（抜粋）

## 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

（多様な個性や能力の最大限の伸長）

- 技術革新やグローバル化が更に進展する中で、少子高齢化を克服して我が国が持続的に成長発展していくためには、各自が基礎・基本を身につけた上で、それぞれの得意な分野や個性に応じて社会の様々な場面においてリーダーシップを発揮して活躍し、新たな価値を創造して社会の持続的な発展を牽引していくことができるよう、優れた才能の伸長を含め、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばしていくことが不可欠である。

（グローバル人材育成等）

- グローバル化の一層の進展が予想される中、国際的視野を持ちグローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語をはじめとする外国語教育を強化するとともに、豊かな教養や、コミュニケーション能力、課題解決能力、異文化理解の精神等を育むため、学生等の海外留学促進や国際化に向けた先進的な取組を行う学校への支援等が必要である。
- また、在外教育施設など海外の様々な文化・環境の中で学ぶ児童生徒や、日本国内で学ぶ外国人児童生徒など、多様な人材の個性を伸ばすための教育の充実が必要である。
- さらに、外国人留学生の国内企業への就職促進や奨学金等の充実といった受け入れ環境の整備を通じて日本で学ぶ魅力を高め、我が国社会の国際化や多様化、企業の国際競争力の維持・強化のために高等学校や高等教育機関を中心とした国際交流の推進や優秀な外国人留学生の確保・定着を促進するとともに、日本に関心のある外国人留学生を積極的に呼び込んでいくことも必要である。

（イノベーションを牽引する人材の育成）

- イノベーションなど社会における新たな価値の創造を牽引できる人材に対しては、各分野における専門的知識に加えて、文理の枠を超えた分野横断的な知識の修得、幅広い視野でニーズを捉え、技術や情報を取捨選択して課題解決のために使いこなす力などが求められている。
- こうしたイノベーションをリードする人材の育成のため、初等中等教育段階においては、児童生徒の意欲を高め、優れた素質を有する児童生徒等に対し、理数分野を含め専門性の醸成を図るとともに、幅広い視野を付与し、創造性を育む教育を提供することが求められる。そのため、例えば、体験的な活動を含む先進的な理数教育の機会の提供や児童生徒等が相互に

研鑽する場の構築等の取組の充実を図る必要がある。

- また、イノベーションを牽引する人材を育成するための取組を進めていく上では、高等教育の果たすべき役割は極めて大きく、教育の基盤となる研究力の向上や優秀な学生の育成強化などに取り組んでいくことが必要である。
- 特に大学院においては、我が国の発展を担う主役として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材を社会と協働して育成していくことが重要である。
- また、技術革新に対応するためには、数理・情報教育のすそ野を拓げるとともに、最先端の情報技術を実践的に活用することができる人材育成の推進が重要である。また、今後の産業構造や社会システムの変化に対応するためには、現場レベルの改善・革新を牽引するとともに、高付加価値サービスを生み出すことができる人材を育成していくことも重要である。

(スポーツや文化芸術分野に秀でた人材の育成)

- 平成32(2020)年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその後を見据え、技術革新やグローバル化への対応による社会の持続的な発展といった観点からの人材育成に加え、スポーツや文化芸術の発展を担う人材を育てることが重要である。
- このため、スポーツや文化芸術分野において、子供のうちから質の高い専門家に出会う体験の機会の充実などを通じて、優れた才能や個性を見だし、伸ばしていく取組が求められる。

具体的な取組例（「基本的な考え方」策定後に審議）

- ・ グローバル人材育成（外国語教育、日本人学生の海外留学促進、スーパーグローバルハイスクール、国際バカロレア等）、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ、外国人児童生徒等への教育充実、在外教育施設における教育の充実、次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（スーパーサイエンスハイスクール等）、独創的で優秀な研究者の養成など持続的なイノベーション創出のための教育研究、優れた素質を有するジュニアアスリートの養成や新進芸術家への研修 など

## 【資料7】 舞台芸術科(仮称)に係る中学生へのアンケート結果

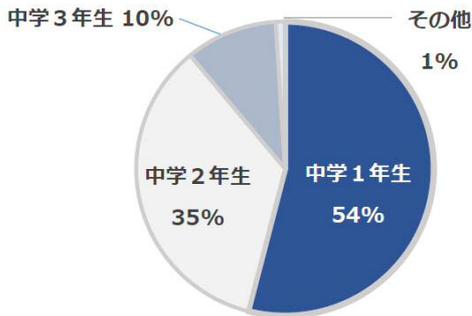
### 1. 実施方法

8月2日(水)～8月4日(金)に開催された「中学創作劇発表会」において、アンケートを実施した。

(回答者：330名)

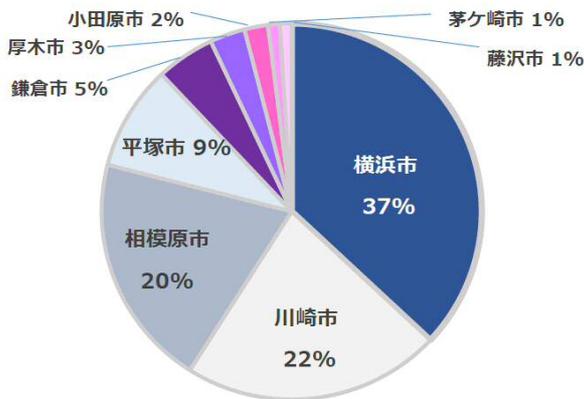
### 2. 実施結果

(1) ご自身のことについてお聞かせください。



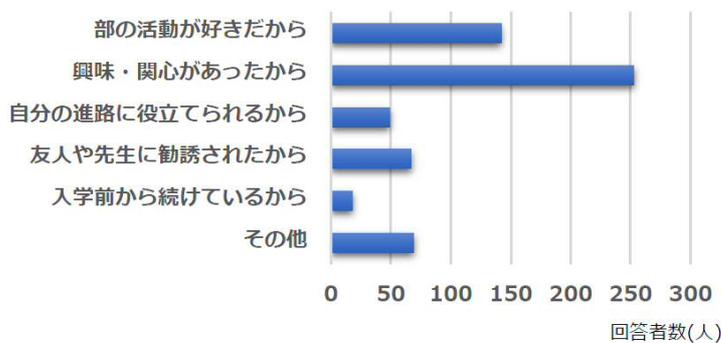
	人数 (人)
中学1年生	177
中学2年生	116
中学3年生	34
その他	2
未回答	1
合計	330

(2) お住まいの地域を教えてください。



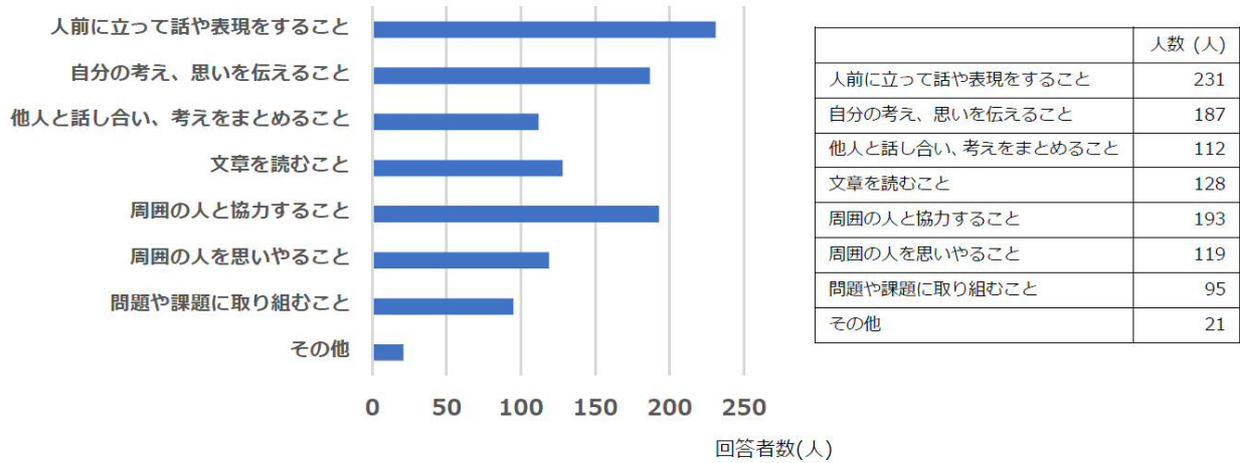
	人数 (人)		人数 (人)
横浜市	123	小田原市	7
川崎市	71	藤沢市	2
相模原市	67	茅ヶ崎市	2
平塚市	29	大磯町	1
鎌倉市	16	秦野市	1
厚木市	10	愛川町	1
		合計	330

(3) 演劇部に入部した理由を教えてください。(複数回答)



	人数(人)
部の活動が好きだから	142
興味・関心があったから	253
自分の進路に役立てられるから	49
友人や先生に勧誘されたから	67
入学前から続けているから	18
その他	69

(4) 演劇部の活動を通じて成長したこと、学んだことはどのようなことですか。(複数回答)

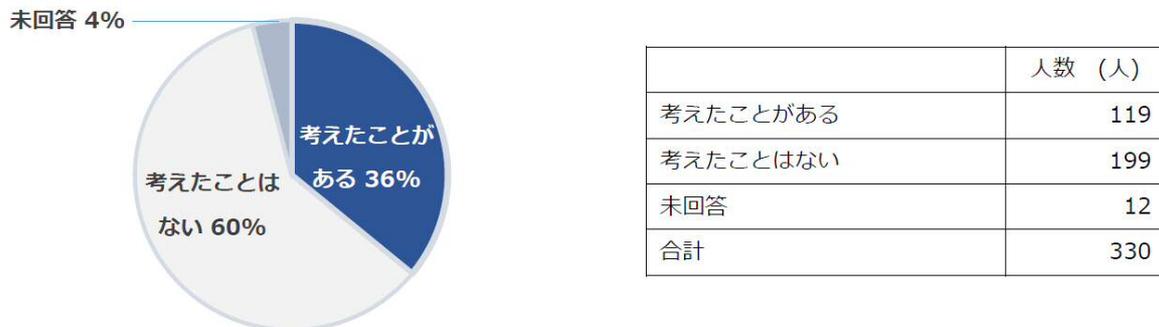


(5) 高校でも演劇を続けたいと思っていますか。(部活動に限らず、学校以外での活動等も含む)

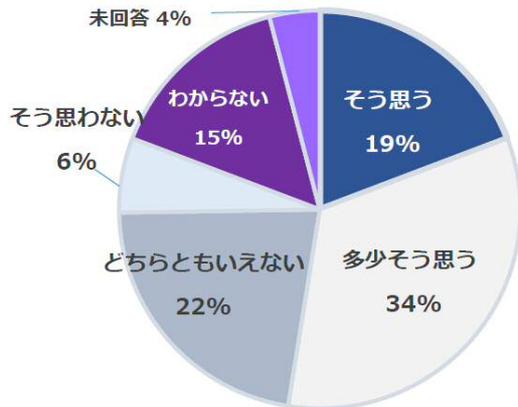


(6) 専門的に演劇やダンス、ミュージカルなどを学ぶことの出来る学校への進学を考えたことがありますか。

(例：舞台芸術系の学科等の設置された高校、舞台芸術系の専修学校、宝塚音楽学校など)

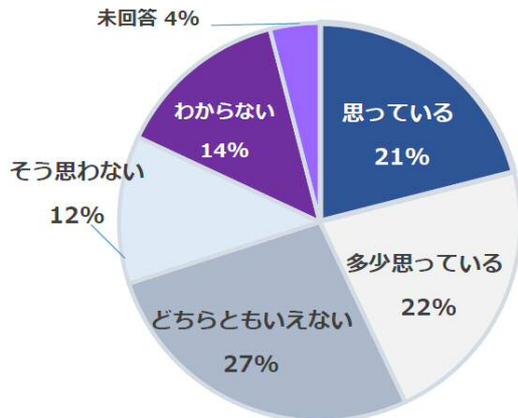


(7) 高校に演劇を学ぶことのできる学科やコースがあったら進学したいと思いますか。



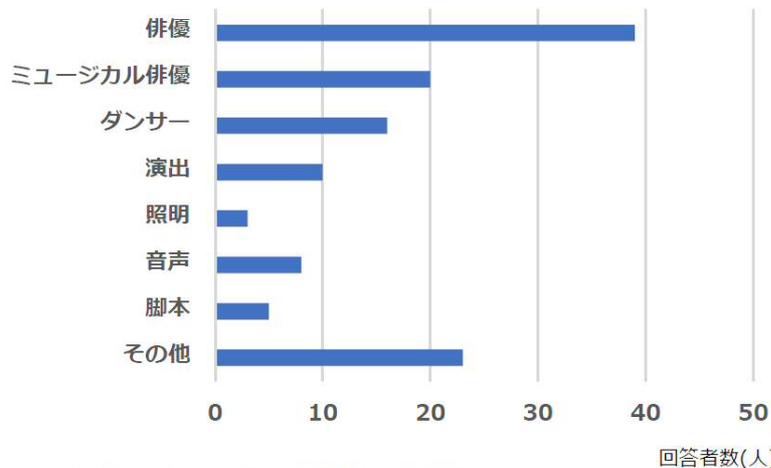
	人数 (人)
そう思う	64
多少そう思う	109
どちらともいえない	74
そう思わない	20
わからない	50
未回答	13
合計	330

(8) 将来、演劇やダンスなどに関連する職業に就きたいと思っていますか。



	人数 (人)
思っている	69
多少思っている	72
どちらともいえない	89
そう思わない	41
わからない	47
未回答	12
合計	330

(9) 上記で「思っている」と回答した場合、具体的な職業は何ですか。(複数回答)



(回答者数 69 人)

	人数 (人)
俳優	39
ミュージカル俳優	20
ダンサー	16
演出	10
照明	3
音声	8
脚本	5
その他	23

【資料8】専門学科の授業展開のイメージ(単位制の場合)

単位	科目区分
1	理論1
2	理論2
3	基礎1
4	基礎2
5	基礎3
6	演技1
7	演技2
8	演技3
9	演技4
10	演技5
11	演技6
12	関連1
13	関連2

① 演劇の理論や歴史に関する科目：理論  
※普通教室での実施を想定

② 演じるための基礎に関する科目：基礎

③ 実際に演じることにに関する科目：演技

④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目：関連

※ 「基礎」「演技」「関連」については、1クラス  
2展開相当(20人程度)を想定し、2講座程度を開講

大スタジオ(③「演技」、④「関連」中心で利用)

	月	火	水	木	金
1	演技1用			演技5 ②	演技5 ①
2	演技1用				
3	関連1 ①	関連1 ①		演技6 ①	関連2 ①
4					
5	演技3 ①	演技3 ②		演技6 ②	関連2 ②
6					

レッスン室(②「基礎」中心、一部③「演技」で利用)

レッスン室1

	月	火	水	木	金
1	基礎1 ①	演技1 ①			
2					
3	基礎2 ①				
4					
5	演技2 ①	演技2 ②			
6					

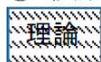
レッスン室2

	月	火	水	木	金
1	演技1 ②	基礎1 ②		演技4 ②	演技4 ①
2					
3		基礎2 ②		基礎3 ①	関連2 用
4				基礎3 ②	
5					
6					

専門学科の授業展開のイメージ(学年制の場合)

単位	1 学年	2 学年	3 学年
1	理論		
2			
3	基礎a		
4			
5	演技a		
6			
7		理論	
8			
9		基礎a	
10			
11		演技a	
12			
13		演技b	
14			
15		関連a	
16			
17			基礎a
18			演技a
19			演技b
20			演技c
21			
22			
23			
24			
25			関連a

① 演劇の理論や歴史に関する科目：理論



※一般教室での実施を想定

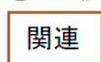
② 演じるための基礎に関する科目：基礎



③ 実際に演じることにに関する科目：演技



④ 公演の企画・制作、舞台技術等に関する科目：関連



※ 「基礎」「演技」「関連」については、1クラス2展開で想定(クラス出席番号の前半・後半など)

大スタジオ(③「演技」、④「関連」中心で利用)

	月	火	水	木	金
1	1年演技a用			演技 3年b 後20人	演技 3年a 前20人
2					
3	関連 2年a 後20人	関連 2年a 前20人		演技 3年c 前20人	関連 3年a 20人
4					
5	演技 2年a 前20人	演技 2年b 後20人		演技 3年c 後20人	
6					

レッスン室(②「基礎」中心、一部③「演技」で利用)

レッスン室 1

	月	火	水	木	金
1	基礎 1年a 前20人	演技 1年a 前20人			
2					
3	基礎 2年a 前20人				
4					
5	演技 2年a 後20人	演技 2年b 前20人			
6					

レッスン室 2

	月	火	水	木	金
1	演技 1年a 後20人	基礎 1年a 後20人		演技 3年b 前20人	演技 3年a 後20人
2					
3		基礎 2年a 後20人		基礎 3年a 後20人	関連 3年a 20人
4					
5				基礎 3年a 前20人	
6					

※ 3年の関連aは、半期で場所を交替

## 【資料9】 他都府県における舞台芸術関連学科のカリキュラム一覧

### A 《単位制・専門学科併置》

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年次	国語総合				現代社会		数学Ⅰ	科学と人間生活	保健	体育			コミュニケーション英語Ⅰ			英語表現Ⅰ	社会と情報	HR	専攻(演劇)	演劇舞踊概論	身体表現基礎											
2年次	現代文B	古典A		世界史A	数学A	生物基礎	保健	体育		コミュニケーション英語Ⅱ			芸術※2	総合学習	HR	専攻(演劇)	演劇舞踊史	舞台表現	専門選択※1													
3年次	現代文B	日本史A		体育	コミュニケーション英語Ⅲ			家庭基礎	総合学習	HR	専攻(演劇)			創作演習			専門選択※1	自由選択※3														

※1 演技研究、演出研究、戯曲研究、舞台技術研究、クラシックバレエ、コンテポラリーダンス、ジャズダンス、ミュージカル、日本舞踊から1科目選択  
 ※2 音楽Ⅰ、美術Ⅰ、工芸Ⅰから1科目選択  
 ※3 古典演習、小論文演習、世界史演習、日本史演習、数学演習、英語演習、情報の科学、アートマネジメント、古典芸術、歌唱から最大で6単位まで選択

### B 《単位制・専門学科併置》

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年次	国語総合				世界史A	数学Ⅰ	科学と人間生活	体育	保健	コミュニケーション英語Ⅰ			演劇入門	劇表現	クラシックバレエモダンダンス		舞台技術入門	総合学習	LHR												
2年次	現代文B	古典A	現代社会	生物基礎	体育	保健	コミュニケーション英語Ⅱ		家庭基礎	総合演習		クラシックバレエモダンダンス	日本舞踊	共通選択※1	総合学習	LHR															
3年次	現代文B	日本史A	政治経済	体育	コミュニケーション英語Ⅲ		社会と情報	美術Ⅰ音楽Ⅰ	総合演習		専門選択※2	共通または専門選択から2科目以上3科目まで選択				総合学習	LHR														

※1 古典研究、英語探求、数学A、数学Ⅱ、子どもの発達と保育、服飾手芸、音楽一般、演劇入門 等  
 ※2 音楽表現、身体表現、コミュニケーション研究、戯曲研究、舞台技術研究、日本舞踊、狂言、民族舞踊、ジャズダンス、古典芸能、ムーブメント

### C 《学年制・専門及び総合学科併置》

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	集中
1学年	国語総合				現代社会		数学Ⅰ	数学A	化学基礎	体育			保健	コミュニケーション英語Ⅰ		英語表現Ⅰ	音楽Ⅰ	演劇論	舞踊	劇表現	総合学習※1	LHR												
2学年	現代文B	古典B	世界史B / 日本史B		数学Ⅱ	生物基礎	体育	保健	コミュニケーション英語Ⅱ		英語表現Ⅱ	家庭基礎	歌唱表現	伝統芸能	舞踊	劇表現		総合学習※1	LHR															
3学年	現代文B	古典B	世界史B / 日本史B	世界史A / 日本史A	科学と人間生活	体育	コミュニケーション英語Ⅲ		英語表現Ⅱ	社会と情報	選択4単位 総合学科の2群より2科目選択※2		総合学習	歌唱表現	舞踊	劇表現		LHR																

※1 1、2年の「総合学習(集中授業)」の内容は、舞台技術Ⅰ、Ⅱ  
 ※2 センター理科実践演習、英語演習、コミュニケーション、映像入門から1科目、国語演習、倫理、日本史特講、数学B、被服実習から1科目

### D 《学年制・普通科及び専門学科併置》

単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	国語総合				現代社会	数学Ⅰ	数学Ⅱ	生物基礎	体育	保健	音楽Ⅰ	コミュニケーション英語Ⅰ		英語表現Ⅰ	家庭基礎	演劇論	舞踊	伝統芸能	劇表現	HR												
2年	現代文B	古典B	世界史B / 日本史B		数学Ⅱ	化学基礎	体育	保健	音楽Ⅱ	コミュニケーション英語Ⅱ		英語表現Ⅱ	舞踊	伝統芸能	劇表現	舞台技術	社会と情報	総合学習※1	HR													
3年	現代文B	古典B	世界史A / 日本史A	世界史B / 日本史B	科学と人間	体育	コミュニケーション英語Ⅲ		英語表現Ⅱ	舞踊		伝統芸能	劇表現		社会と情報	総合学習※2	HR															

※1 2年総合学習は、劇表現探求Ⅰ  
 ※2 3年総合学習は、前期は劇表現探求Ⅱを、後期は古典、数学、舞台技術から選択